

援助 学用品の費用など

●学用品の費用などを援助します
市では、小・中学校の教育費の支払いが困難な家庭に、学用品などを援助する制度を設けています。
認定規準に当てはまり、平成2年度分の申請を希望する保護者は、学校か教育委員会へご相談ください。
□認定規準 ①平成2年度の市民税額が均等割課税以下の世帯 ②前年所得が生活保護法に定める規準額の1.3倍以下の世帯等 □援助するもの 次の費用の一部を援助します。
●学用品費など ●校外活動費 ●通学費(小学生4ヵ以上、中学生6ヵ以上) ●修学旅行費 ●新入学児童生徒の学用品費 ●医療費(学校病のみ) ●給食費 □問い合わせ 学校教育課庶務係 ☎373-3171

募集 花いっぱい運動 企業ガイドブック

●花いっぱい運動実施団体
昨年8団体が取り組んだ花いっぱい運動。今年度の実施団体を募集し

ます。市民ぐるみで、花と緑に囲まれた環境作りを進めましょう。
□対象 地域住民が自主的に組織した町内会などの団体、婦人会、老人クラブなどの各種団体 □内容 花いっぱい運動、緑化運動に継続的に取り組む団体に原材料を助成します
□助成する原材料 種子、球根、苗、肥料、プランターなどの簡易花壇、土、その他必要と認められるもの
□場所 不特定多数の人が観賞できる道路や歩道、学校・保育園などの公共施設用地など □申込期限 5月1日(火) □申し込みと問い合わせ 企画調整課企画調整係 ☎321

●「企業ガイドブック」の掲載企業
新津公共職業安定所では、2年度の新規学校卒業者用に企業紹介をするため「企業ガイドブック」を刊行します。地元企業を紹介する公的情報紙として学生、父兄、学校でたいへん好評を得ています。求人予定している企業はぜひ参加してください。
□仕様 B5判1社1ページ(白黒写真2枚程度) □発行日・部数 6月中旬・1,500部 □掲載料(見込み額) 1社13,000円程度(掲載企業数により変動します) □配布先 県内の大学・短大・職業訓練校、

新津職業安定所管内の中学校・高校、新潟・三条・新発田・巻職業安定所管内の高校など □申込期限 4月10日(火) □問い合わせ 新津公共職業安定所求人係 ☎0250-22-2233

法務局から 登記簿の閲覧有料化

●登記簿の閲覧が有料になります
登記所にある会社の登記簿や各種法人の登記簿の閲覧が、4月1日から有料になります。また、登記簿の謄本、抄本、証明、閲覧などの手数料が改正されます。

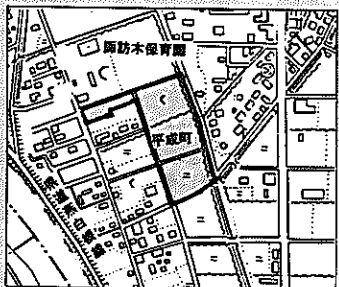
| 申請内容 | 手数料額 |
|--------------------------|------------|
| 登記簿の謄本・抄本、登記事項証明 | (各1件) 500円 |
| 商号・未成年者・後見人・支配人登記簿の謄本・抄本 | 300円 |
| 登記簿等の閲覧 | 300円 |
| 登記事項要約書 | 300円 |
| 地図、建物所在図の全部(一部)の写し | 300円 |
| 地図、建物所在図の閲覧 | 300円 |
| 登記事項の変更有無の証明 | 300円 |

□問い合わせ 新潟地方法務局白根出張所 ☎372-2361

地名が変わります

大字戸頭の一部が平成町になります

3月3日から大字戸頭の一部が平成町に変わりました。新しい住所の表し方は、白根市平成町○○番地となります。



市の融資制度 申し込みは毎月20日までにどうぞ

商工業者の皆さんご利用ください

| 制度名 | 融資対象 | 融資条件 | | | |
|-------------|---|--|--------------|--|---|
| | | 限度額 | 用途 | 期間 | 利率 |
| 地方産業育成資金 | 市内に住所または営業所を有するもので、現に商工業を営んでいるもの | 500万円 | 運転資金 設備資金 | 3年以内 | 年6.5% (信用保証付年6.0%) |
| 中小企業設備近代化資金 | 市内に3年以上事業を営むもので、資本金が3,000万円以下で、常用する従業員が50人を超えない法人または個人。市内に事業を営む協同組合等の組合 | 法人 1,000万円 組合 5,000万円 (対象設備の80%以内) | 設備資金 | 7年以内 (据え置き期間6か月以内) 組合10年以内 (据え置き期間1年以内) | 年6.5% (うち年1.0%以内を、また、組合で公共性があると認められる場合は2.0%以内を市で利子補給します) |

□問い合わせ 商工観光課商工振興係 ☎212

広報しろねイラスト展開催中! 4月8日(日)までライオンドーで。見に来てね!

合作対談

① いやはや、お久しぶりです。② そうですね、私も。③ そうですね、私も。④ そうですね、私も。⑤ そうですね、私も。⑥ そうですね、私も。⑦ そうですね、私も。⑧ そうですね、私も。⑨ そうですね、私も。⑩ そうですね、私も。

あへる 藤原さん(水道町2-17歳)
さつちゃん(中央道4-17歳)

春をどけにまじりました。

「この作品を載せないと春が来ない」というおどしに負けてしまった。この構図だと、はがきを横に使ったほうが良かったね。

作品待ってま〜す!

♥イラストは官製はがきに黒1色ではっきりと。鉛筆は濃い目のものを使ってください。
♥ペンネームを希望する人も住所・氏名・年齢は忘れずに。
♥締め切りは毎月15日とします。締め切り日を過ぎてから届いたものは、翌月分へ回します。
♥あて先は 〒950-12 白根市大字白根 白根市役所 企画調整課 広報広聴係 です。
♥採用分には粗品を差し上げます。どしどし応募してください。

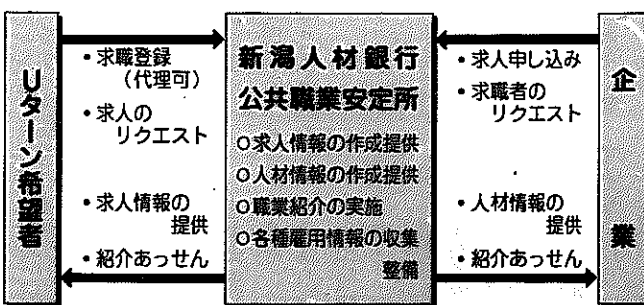
野々山 美奈子さん
(白根市 27歳)

関根 豊子さん
(茨城県 27歳)

Uターン登録制度

Uターン登録制度は、新潟県と公共職業安定所が、県外に在住している当県出身者などでUターンを希望している人に就職のあっせんをする制度です。

制度の概要



●Uターンを希望する人は「Uターン登録カード」に必要な事項を記入し、新潟人材銀行(新潟市万代4-1-11・☎241-1355)か県東京事務所、職業安定所の「Uターン相談係」に申し込みください。
●新潟人材銀行や職業安定所では、Uターン就職相談や皆さんの就職条件に応じた情報を提供、再就職のお手伝いをします。県東京事務所も、Uターン登録カードの取り次ぎと求人情報などの提供をします。

商工観光課に「Uターン情報コーナー」を設置
●商工観光課では「Uターン情報コーナー」を設置し、制度案内や登録カードの配布と受け付け、求人情報、人材情報の展示を行います。
□問い合わせ 商工観光課商工振興係 ☎212